

## 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

### 株式会社トーハイ 行動計画

女性の採用を増やし、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年11月1日～2029年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：女性が少ない倉庫作業職とドライバー職の女性求人を拡大し女性社員を各2名採用する

<対策>

- 2024年10月～求人サイトに女性でも活躍できる仕事内容であり時短勤務も可能であることを謳い働きやすい職場認証企業であることをアピールする
- 2025年4月～具体的な仕事内容のパンフレットを作成し社員からの紹介を募る
- 2026年4月～健康経営優良企業認証を取得したことをホームページに掲載し社員が健康で長く活躍できることを目指す企業であることをアピールする

目標2：労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数を2日増加させる

<対策>

- 2024年10月～前年度の有給取得状況を把握
- 毎年1月～営業所ごとに全所員の有給取得計画書の作成を依頼
- 毎年5月～有給取得状況を確認し店所へ取得促進を伝達する
- 毎年8月～有給取得状況を再度確認し未取得の社員へ取得を促進
- 毎年10月～有給取得が計画通り実行されているか店所長へ進捗を確認し未取得者は必ず年内に5日取得できるよう業務の調整を依頼

【女性の活躍の現状に関する情報公開】

作業員に占める女性の割合・・・20%      ドライバーに占める女性の割合・・・12%  
年次有給休暇平均取得日数・・・8日      (いずれも2023年度現在)

掲載日 2024年11月1日